

令和6年度 琴浦町学校給食運営審議会 日程

日時：令和7年1月28日（火）午後6時30分から

場所：学校給食センター会議室

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 議 事

(1) 会長、副会長の選出について

(2) 学校給食費について

4 報 告

(1) 学校給食センター施設及び設備更新の状況について

(2) 令和6年度学校給食センターの取り組みについて

(3) その他

5 議長解任

6 閉 会

## 令和6年度琴浦町学校給食運営審議会委員

(任期：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区分	氏名	役職名
議会議員	金光 敦	教育民生常任委員会副委員長
小学校長	齋尾 二美世	浦安小学校長
中学校長	真山 隆博	東伯中学校長
P T A代表	手嶋 純子	東伯中学校 P T A 会長
〃	真山 健太郎	船上小学校 P T A 会長
学識経験者	田中 千明	琴浦町食生活改善推進員 連絡協議会代表
〃	山田 繭子	琴浦町学校給食野菜会会長
〃	萬 かおり	学校給食センター栄養教諭

議 事

(1) 会長、副会長の選出について

令和6年度学校給食運営審議会役員

会長 \_\_\_\_\_

副会長 \_\_\_\_\_

## 議 事

### (2) 学校給食費について

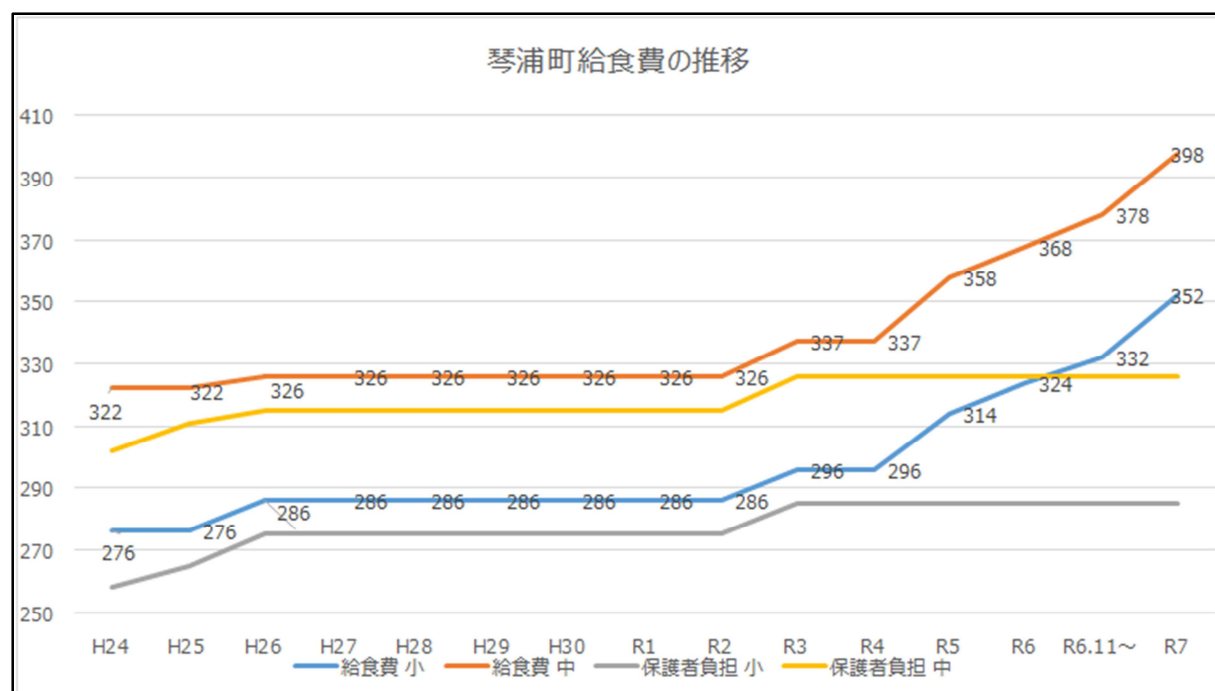
食材価格が高騰し、現行の単価では今までと同水準の給食を提供することが困難になっています。令和6年11月より米飯価格が上昇するなど食材高騰の影響が大きく、昨年度に引き続き、令和7年度についても給食費の増額を予定しています。児童生徒に必要な栄養やエネルギー量を確保し、安心して健康的な学校生活を送れる学校給食を提供していきます。

なお、物価高騰により各世帯が経済的な影響を受けていることから、子育て世帯の経済的負担軽減のために、保護者負担額は据置きを予定しています。

#### 【見直し案】

区分	R7年度(案)			現行(R6年11月～)			R6年度		
	単価 (円)	町補助 (円)	保護者 負担 (円)	単価 (円)	町補助 (円)	保護者 負担 (円)	単価 (円)	町補助 (円)	保護者 負担 (円)
小学校	352 (+20)	67 (+19)	285 (±0)	332	48	285	324	39	285
中学校	398 (+20)	72 (+20)	326 (±0)	378	52	326	368	52	326

※R6年4月～12月の食材費と食数の実績値から1食あたりの食材費を試算したところ、小学校が351.97円/食、中学校が398.06円/食となり、この値をR7年度単価に採用。



#### 【参考】 ■年間保護者負担額 (年間食数は約185食)

小学校 285円×185食=52,725円、中学校 326円×185食=60,310円

## 報 告

### (1) 学校給食センター施設及び設備更新の状況について

給食センターは、平成 21 年の開設より 15 年が経過し、設備の耐用年数を迎えています。機器によっては部品が製造中止になるなど修繕ができない状況も発生しています。このため、安全な給食を継続して提供するにあたり、令和 6 年度以降年次的に施設や設備の更新を行っています。

#### 【更新状況及び更新計画】

年度	更新内容
令和 6 年度 (完了)	配送用コンテナ 7 台 冷凍・冷蔵庫等 7 台、真空冷却機 1 台、電気式フライヤー 1 台 調理室・コンテナ室等床修繕工事
令和 7 年度 (計画)	<p>食器・食缶等洗浄機システム 1 式</p> <p><b>食器、食缶等洗浄機システム</b></p> <p>構成機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超音波洗浄機</li> <li>・ 食缶前処理機</li> <li>・ システム食缶洗浄機</li> <li>・ 食器浸漬機</li> <li>・ トレー供給装置</li> <li>・ 食器供給装置</li> <li>・ システム食器・トレー洗浄機</li> <li>・ トレー整理ディスペンサー</li> <li>・ 食器整理装置</li> </ul>  <p><b>【使用食器の検討結果】</b></p> <p>洗浄機システム更新にあたり、今後使用する食器の材質（強化磁器製又は樹脂製）についての検討を行った結果、以下の理由より、強化磁器製（現行品）を継続して利用することを決定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 学期の間、給食センターにて樹脂製食器を試験導入したところ、傷・割れ等はなく強度面での問題ないが、短期間で食器の黄変が発生した。</li> <li>・ 樹脂製食器は 7～8 年程度で全体の入替えが必要となるため、強化磁器製食器を破損時に購入した方が結果的に安価となる。</li> <li>・ 前回の審議会や議会常任委員会での報告の際に、家庭でも使用するような磁器製の食器の方がよいという意見あり。</li> </ul>
令和 8 年度 (予定)	配送用コンテナ 5 台、冷凍・冷蔵庫等 4 台、 送風機器（全熱交換機 6 台等） エアコン（コンテナ室、検収室等）
令和 9 年度 (予定)	調理機器類（オーブン等）、エアコン（調理室等）
令和 10 年度 (予定)	コンテナ消毒装置、エアコン（洗浄室、事務室）

## 報 告

### (2) 令和6年度学校給食センターの取り組みについて

#### 1 めざせ給食マイスター！100人分の給食調理体験会の開催

- ① 目的 通常は関係者以外立ち入り出来ない給食施設での調理を通して、給食作りにおける衛生管理やチームワークの重要性を体感するとともに、日頃お世話になっている食に関わる方や地域の方々の温かさや願いを知るなかで、人間性や社会性を育む機会とする。
- ② 日程 令和6年7月20日 9:00～13:00
- ③ 対象 町内小学4～6年生及び中学生の30名とその保護者（小学生は保護者同伴）
- ④ 場所 学校給食センター（調理実習）及び浦安小学校（試食体験）
- ⑤ 内容 調理員の指導を受けながら、給食センターの調理機器を使用した給食作りを体験する。
- ⑥ 予算 歳入：参加費は徴収しない。  
歳出：食材費（米飯含む）500円/人×100食＝50,000円

#### 2 特色ある献立の実施

令和6年度は次の献立を実施しています。

- ① 琴浦 My スター☆給食  
地域の特産品を知り、ふるさとへの愛着を高める取り組みとして、地元食材を使用した給食を年3回提供  
〔令和6年7月4日、11月7日、令和7年2月13日〕
- ② 児童生徒作成献立  
全国学校給食週間の取組として、家庭科の学習や委員会活動を通して児童生徒が作成した献立を提供〔令和7年1月23～31日の7日間〕
- ③ 台湾交流給食  
中学生国際交流事業にあわせて、台湾風献立料理を提供  
〔令和7年2月14日〕
- ④ 食育月間献立  
令和6年度は、郷土料理を通して食文化に込められた意味や、伝承の大切さについて考えることを目的とした「郷土料理ウィーク」として各地の郷土料理を提供  
〔令和6年6月〕
- ⑤ 読書週間献立  
食と読書への関心を高めることを目的に、本にちなんだ献立を提供  
〔令和6年11月〕

令和7年度も引き続き特色ある学校給食の取り組みを計画していきます。

## [参考資料]

### 琴浦町学校給食運営審議会規則

平成 16 年教育委員会規則第 22 号

#### (目的)

第 1 条 琴浦町学校給食運営審議会(以下「審議会」という。)は、学校給食実施のために必要な重要事項について審議し、これに必要な調査、研究を行い、協力及び助言をすることを目的とする。

#### (事業)

第 2 条 審議会は、前条の目的を達成するため次のことを審議する。

- (1) 施設及び設備の改善に関すること。
- (2) 学校給食センターの運営に関すること。
- (3) 給食費に関すること。
- (4) その他目的達成に必要なこと。

#### (組織及び委員)

第 3 条 審議会の委員は、琴浦町教育委員会が委嘱し、次の者で構成する。

- (1) 議会議員 1 人
- (2) 中学校長 1 人
- (3) 小学校長 1 人
- (4) PTA 代表 2 人
- (5) 学識経験者 3 人

#### (委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (役員)

第 5 条 審議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 人
- (2) 副会長 1 人

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

#### (役員の仕事)

第 6 条 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはこれを代行する。

#### (会議)

第 7 条 審議会は、毎年 1 回開催し、会長が招集する。ただし、必要に応じ臨時に招集することができる。

2 会議は、委員の過半数の出席によって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決める。

3 会議の議長は、会長が当たる。

#### 附 則

この規則は、平成 16 年 9 月 1 日から施行する。

## 学校給食用食器材質の検討について

教育総務課

琴浦町では現在、学校給食に強化磁器製の食器を使っています。磁器製食器は、耐用年数が長く、変色しにくい材質である一方、重たく、割れやすいといった特徴があります。近年では、安全かつ軽量で扱いやすい樹脂製食器を導入する自治体も増えています。

この度、令和7年度に向けて食器洗浄機器の更新を検討しており、図面や仕様書の作成には食器の形状・材質を事前に決めておく必要があります。食器材質の検討をすすめるにあたり、ご意見をいただきますようお願いいたします。



### 1 磁器製食器の導入経過と現状

- ・ 1990年代後半にポリカーボネート製食器から環境ホルモンの一部が溶出することが全国的な問題となり、多くの自治体で強化磁器製食器を選択
- ・ 本町では給食センター統合時（平成21年度）に強化磁器製食器を導入（東伯中学校区で以前より導入済み）
- ・ 強化磁器製食器は、落下や衝撃等で破損が発生し、定期的な追加購入が必要

### 2 食器素材別の比較

	強化磁器	ABS樹脂	PEN樹脂	リサイクルPET樹脂
主な原料	陶石、石英、粘土、アルミ等	ポリスチレン	ポリエチレンナフタレート	ポリエチレンナフタレート＋リサイクルプラスチック
安全性	通常の使用状況での健康への影響はない			
サイズ	現在の食器と同様の規格がある			
割れやすさ	割れやすい	割れにくい		
変色	変色しにくい	変色しやすい		
傷	傷つきにくい	傷つきやすい	細かな傷がつく	
熱伝導性	熱さを伝えやすい		熱さを伝えにくい	
耐用年数	半永久的	8～9年	5～7年	5～7年
重さ	重い	軽い		
(20人分)	約15kg	約5kg	約6kg	約5kg
価格 (税抜)	椀：1,200円 皿：2,100円	椀：1,080円 皿：1,650円	椀：1,380円 皿：2,150円	椀：920円 皿：1,368円
近隣自治体の 導入状況	倉吉市、北栄町 三朝町	湯梨浜町	米子市、境港市	—

### 3 食器の変色状況

強化磁器製 (経過年数不明)	樹脂製 (左：新品 右：3年経過品)
	

※樹脂製の食器は黄変が生じるため、5～7年程度で食器全体の入替えが必要

### 4 コスト比較

<b>比較条件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用年数 15年として検討</li> <li>・ 全体使用枚数 (碗 3,000個、皿 1,500枚)</li> <li>・ 強化磁器製は一定数を年次購入 (碗 147個・皿 68枚/年、R2～R6平均)</li> <li>・ リサイクルPET樹脂製は、2回全数を更新 (約7年に1回)</li> </ul>	
<b>製品</b>	<b>算式</b>	<b>結果</b>
<b>強化磁器製 (現行品)</b>	$(147 \text{ 個} \times 1,200 \text{ 円} + 68 \text{ 枚} \times 2,100 \text{ 円}) \times 1.1$ $\times 15 \text{ 年} = 5,266,800 \text{ 円} > 351 \text{ 千円/年}$	○ 追加購入で対応可
<b>リサイクルPET 樹脂製</b>	$(3,000 \text{ 個} \times 920 \text{ 円} + 1,500 \text{ 枚} \times 1,368 \text{ 円}) \times 1.1$ $\times 2 \text{ 回} = 10,586,400 \text{ 円} > 705 \text{ 千円/年}$	△ 全数更新が必要

### 5 樹脂製食器の試験導入

- ・ 令和6年9月よりリサイクルPET樹脂製のサンプル食器を給食センターにて使用
- ・ 実際に使用した状況を検証した上で、年内を目途に食器材質を決定